

資料番号	7
------	---

令和3年10月19日  
 課名 商工労働局観光課  
 担当者 課長 石濱  
 内線 555-2010

## 観光誘客促進事業（やっぱ広島じゃ割）について

### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、厳しい経営環境にある宿泊事業者や旅行業者等を支援するため、感染状況を見極め、観光に対する「安全・安心」を確保しつつ、県民を対象とした県内の宿泊・旅行割引プランを開始し、県内観光を促進する。

なお、当事業の実施に当たっては、事業者における感染拡大防止対策の徹底とともに、利用者に対しても、「新しい旅のエチケット」の協力をお願いするなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、また今後の感染状況も注視しながら事業を実施する。

### 2 事業概要

#### (1) 繰越予算と国補助金（6月補正）を活用した事業

##### ○割引プラン造成支援

対象期間	令和3年10月15日（金）～令和3年12月31日（金）
誘客対象	県民
割引上限	宿泊・旅行代金の1/2 （上限：宿泊1万円/人，旅行1万5千円/人）
補助対象者	宿泊事業者・旅行業者 ※収容人数等に基づき、各事業者に補助金上限額を割当済

##### ○地域クーポン発行

対象期間	令和3年10月15日（金）～令和3年12月31日（金）
配付対象	割引プランの利用者
配付上限	2千円/人
利用可能店舗等	土産物店・飲食店・公共交通機関など、地域クーポンに参画する店舗等

##### ○夏休みシーズンのキャンセル補填（遡及）

令和3年7月31日～令和3年10月14日までに発生したキャンセルについて、各事業者へ割当済額の1/2を上限に、キャンセル補填として支援する。

※1人当たりのキャンセル補填上限:代金の1/2（宿泊1万円/人，旅行1万5千円/人）

(2) 国補助金（6月補正）のみを活用した事業

○割引プラン造成支援

対 象 期 間	令和3年10月15日（金）～令和3年12月31日（金）
誘 客 対 象	県民
割 引 上 限	宿泊・旅行代金の1/2 （上限：宿泊5千円/人，旅行5千円/人）
補 助 対 象 者	宿泊事業者・旅行者

○地域クーポン

（1）と同様

### 3 その他

（1）やっぱ広島じゃ割特設サイト：<https://yappa-hirowari.com/>

（2）問合せ先

○やっぱ広島じゃ割事務局

〒730-0032 広島市中区立町1-24 有信ビル4階

TEL：082-221-7261      FAX：082-221-7263

○やっぱ広島じゃ割クーポン事務局

〒730-0053 広島市中区東千田町2丁目11-20 広電本社ビル別館4階

TEL：082-298-1315      FAX：082-221-7263